要綱の主な改正点

**（名称の変更）**

　岡山県介護職員初任者研修事業者指定等に関する要綱

　　　　　　　　　　　　　　　　↓

岡山県介護員養成研修事業者指定等に関する要綱

**（生活援助従事者研修の追加）**

・実習を「こころとからだのしくみと生活援助技術」において実施する

・研修時間数は５９時間（通信の上限２９時間）

・修了評価は０．５時間程度実施する

**（各種届出の起算日）**

・事業者の廃止・休止・再開の届出及び研修の廃止・休止・再開の届出について、

起算日を明確化した

**（免除に関する規定の追加）**

・研修課程の一部を免除することができる規定を追加

**（補講について）**

・　「研修科目数の概ね１割の範囲内で」を削除し、「カリキュラムの順序が著しく変動することの

ないよう実施すること」とした。